

令和7年度 2学期始業式 校長あいさつ

令和7年（2025年）8月26日（火）

みなさん、こんにちは。校長の倉田です。

みなさん、夏休みはいかがお過ごしでしたか。元気で充実した日々を過ごすことができたでしょうか。

夏休み前から夏休み中にかけて行われたキャリア研修、サマーセミナー、補習、全国高校総体、全国総合文化祭、そして各種大会等、皆さんの努力と活躍の様子については先生方よりお話をうかがい、勉強に取り組む姿、はつらつとプレーする姿、演奏する姿など、皆さんの姿を想像し、大変頼もしく、嬉しい気持ちで一杯になりました。また、8月1日の西穂高岳遭難事故追悼式には57名の生徒の皆さんに暑い中ご参列をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。慰霊登山をしていただいた皆さんにもあわせてお礼を申し上げます。

猛暑日が続いたり、大雨の日があったり、気温の差が激しい夏休みでした。国連のアントニオ・グテーレス事務総長が2023年7月に発言した「地球沸騰化」という言葉を、暑さが苦手な私は何度使ったことか。地球温暖化、熱中症対策について、我々一人ひとりが自分事として課題意識を持ち、自分の身を守ることの必要性を改めて感じます。また、線状降水帯が発生し、大雨の災害を受けた地域がありました。これから台風の季節を迎えます。自分の周囲でも起こることとして捉え、日頃よりご家族で避難経路や避難方法について話し合う、避難に備えての準備を行う、などの防災、減災への意識を高めて欲しいと思います。

夏休みが終わり、今日から2学期が始まります。深志高校は11月10日に2学期終業式と3学期始業式を「終始業式」としてまとめて行うので、次の長期休暇である冬休みの前までを2学期としているわけではありませんが、長期休暇と長期休暇の間としてはここから12月末までが一番長い期間になります。そんな2学期ですが、スタートと同時に様々な行事が続きます。合唱コンクール、中学生学校説明会、全校クラスマッチ、とんぼ祭記念講演、いずれも生徒会の委員会や協議会を中心に生徒の皆さんが企画し運営することにより行われてきています。世の中の状況は急激に変化することもあります。周りの意見をしっかりと聞き、調整を図りつつ、

継承すべきは継承し、変えるところは思い切って変え、臨機応変に対応してみんなで良いものを作り上げましょう。

さて、今日は皆さんに深志の生徒、深志生であることについて考えてほしいと思います。3年生の皆さんの中には何のことかわかった人もいるのではないのでしょうか。

唐突ですが、皆さんに一つ質問をします。今日はどんな服装で登校しましたか。中には、松本深志と背中に書かれたTシャツやとんT、部活のジャージで登校した人もいると思います。皆さん、それぞれの思いがあって服装を選んでいると思いますので、そのことをとやかく言うつもりはありませんので安心してくださいね。先ほど述べたような服装で街を歩けば、自分で素性を積極的に明かしているわけですから、周囲からは深志生として見られているわけです。また、大会などに参加したときにまとまっていれば、あれが深志生か、と認識されることになります。

丸山真男さんという、東大の名誉教授も務めた政治学者がいました。30年ほど前に亡くなりましたが、その丸山さんの著書「日本の思想」に、『『である』ことと『する』こと』という、丸山さんの講演をベースにした素晴らしい文章があります。3年生の皆さんは覚えているでしょうか。論理国語の教科書に載っていて授業で扱ったと思います。2年生、1年生は今後授業で扱う機会があるとのことでしたので、予習になってしまうかもしれませんが、聞いてください。

「『である』ことと『する』こと」は、丸山さんが学生時代に大学の先生から民法の講義で「時効」の制度について説明された内容から始まります。そこを読んでもみます。「金を借りて催促されないのをいいことにして、ネコババをきめこむ不心得者がトクをして、気の弱い善人の貸し手が結局損をするという結果になるのはずいぶん不人情な話のように思われるけれども、この規定の根拠には、権利の上に長くねむっている者は民法の保護に値しないという趣旨も含まれている、というお話だったのです。」皆さん、何を感じますか。丸山さんは、なるほどと納得するとともに「権利の上にねむる者」という言葉が妙に強く印象に残った、というのです。

次に、日本国憲法の話が出てきます。

スライドは第十二条と第九十七条の一部です。

先ほどの民法の時効の話と、日本国憲法の自由及び権利の話から共通する精神が読み取れるというのです。

さらに、丸山さんは、「主権者となった国民が主権者であることに安住して、その権利の行使を怠っていると、ある朝目覚めたらもはや主権者でなくなっているかもしれない」、「私たちの社会が自由だ自由だといって、自由であることを祝福している間に、いつの間にかその自由の実質はからっぽになっていないとも限らない」と言うのです。

自由は置き物のようにそこにあるのではなく、現実の行使によってだけ守られる、いいかえれば、日々自由になろうとすることによって、初めて自由でありうるというのです。選挙権の行使などで、日々主権者であろうとすることによって初めて主権者でありうる、といったことはよく話題になることですね。

さて、皆さんは今、深志生です。丸山さんのお話を深志生にあてはめてみましょう。深志生であるためには深志生をすることが必要で、深志生をすることによって初めて深志生でありうるということになるのではないのでしょうか。皆さんが深志生であることは全員に共通していますが、では、深志生をするということについてはどう考えますか。

深志高校は、明治9年設置の「第17番中学変則学校」を起源として、今年創立149年、来年は創立150周年を迎える、長野県の県立高校で一番歴史の長い学校です。ちなみに、長野県も現在の長野県が誕生してから来年150周年を迎えます。今の深志高校は、150年の長きにわたって、深志生であることに満足せず、自治の校風を追究し深志生をする、深志生をしようと努めてきた生徒の皆さんのすることの蓄積、そして、生徒の皆さんだけでなく、先生方、保護者の皆さん、同窓生の皆さん、地域の皆さんの、それぞれのお立場で深志の〇〇をすることの蓄積の上にあることは間違いありません。

皆さんには深志生をする権利が与えられています。深志生をすることはどういうことなのか、一人ひとりが心に留めて、自治とは如何なるものか考え、自治の校風を追究し継承することで深志生をしてほしい、深志生をしようと努めてほしいと思います。もちろん、多くの生徒の皆さんが日々の生活、部活動、生徒会活動を通して深志生をすることに努めている、努

めようとしていることは感じています。大変頼もしく思います。私も、深志高校の校長であるために、精一杯深志高校の校長をしようと思います。

そして、深志生をするみなさんを、同窓生の皆さんも応援してくださいます。

創立 150 周年記念事業として、生徒の皆さんのための、今年度から 5 年間の海外研修支援、探究活動支援、また、来年度には記念コンサート、美術展などの文化事業、150 年誌の発行、そして令和 8 年 10 月 17 日の記念式典などの記念事業を企画し、募金や編集作業、会場準備など進めていただいています。記念事業の一部は、生徒の皆さんの考えやアイデアも取り入れながら進めていく予定です。

さて、日中はしばらく暑い日が続く予報ですが、朝晩はこれから少しずつ秋の気配を感じるようになると思います。一人ひとり、近くに待ち構えている目標は異なるでしょうが、今やりたいこと、今やれることに精一杯取り組んでほしいと思います。そして、不安に思ったり悩みを感じたりした時には、遠慮なく近くの誰かを頼ってください。一人ひとりの 2 学期が充実したものになることを心から祈っています。

最後に、この 2 学期から新たにお世話になる先生を 2 名紹介します。まず、ザカリー・ステファン・ブランジェ先生です。ALT の先生が 2 名になります。ザカリー先生からご挨拶をいただきます。ザカリー先生お願いします。

そして、地歴公民科の石川裕之先生です。石川先生は 3 月まで本校で校長先生としてお勤めになられました。本日は紹介のみとさせていただきます。